

表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律第3条第1項  
に基づく所有者等の探索の対象となる地域について（令和4年度）

登 記 所 名	所有者等の探索の対象となる地域
和歌山地方法務局 (本局)	和歌山市雑賀崎
"	和歌山市田野
"	和歌山市西庄
和歌山地方法務局 田辺支局	西牟婁郡上富田町岡字奥草
"	西牟婁郡上富田町岡字小郷
和歌山地方法務局 御坊支局	御坊市名田町野島字休場
"	御坊市名田町野島字烏帽子尾
"	御坊市名田町野島字舎ヶ谷